

平成29年第2回那須烏山市議会6月定例会（第5日）

平成29年6月14日（水）

開議 午前10時00分

閉会 午前10時20分

◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩

環境課長	薄 井 時 夫
都市建設課長	小田倉 浩
上下水道課長	佐 藤 光 明
学校教育課長	岩 附 利 克
生涯学習課長	柳 田 啓 之
文化振興課長	糸 井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長	水 沼 透
書 記	菊 地 静 夫
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 請願書等審査結果の報告について（議長提出）

日程 第 2 意見書案第1号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書の提出について（議員提出）

日程 第 3 意見書案第2号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。ただいま出席している議員は17名です。14番樋山隆四郎議員から欠席の通知がございました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

傍聴席には連日、足を運んでいただき、感謝申し上げます。本日は、6月定例会最終日であります。

本日、議会運営委員会を開き、日程を追加しました。内容は、お手元に配付した議事日程のとおりであります。

◎日程第1 請願書等審査結果の報告について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 請願書等審査結果の報告についてを議題といたします。

常任委員会の審査経過と結果について、文教福祉常任委員会委員長田島信二議員の報告を求めます。

文教福祉常任委員会委員長田島信二議員。

[文教福祉常任委員会委員長 田島信二 登壇]

○文教福祉常任委員会委員長（田島信二） 皆さん、おはようございます。文教福祉常任委員会委員長の田島です。

去る6月6日の本会議において、当文教福祉常任委員会に付託された陳情書第1号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情、及び陳情書第2号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情についての審査の経過とその結果について報告申し上げます。

6月12日に、委員5名出席のもと、第二委員会室において慎重に審査を行いました。

まず、陳情書第1号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情についてですが、願意は妥当であるとの意見により、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情書第2号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情についてですが、陳情書提出者の説明を受けた上で審査を行った結果、陳情の趣旨は賛成できるものとの意見により、全会一致により採択すべきと決定いたしました。

以上、審査結果の報告を終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより常任委員会委員長報告の審査結果について、討論に入ります。

まず、報告に対する反対討論の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。陳情書第1号、第2号、出ておりますが、私は陳情第1号について、反対討論を申し上げます。

この陳情につきましては、現在の青少年の凶悪事件や荒廃の原因が専ら家庭や学校にあると決めつけているところが間違いと考えるものであります。非正規労働の拡大により格差社会が広がり、加計学園の獣医学部新設をめぐるいわゆる総理の御意向など記録文書の隠蔽問題、テロ対策の偽りの看板で恐るべき監視社会をつくる共謀罪法案と、まさに政治に対する国民の不信と不安が広がっているもとの、青少年の健全育成は図れるものではないと考えます。

特に健全な青少年は、健全な家庭から育成されるとされておりますが、健全な市民生活、家庭生活が送れる、明るい未来が見通せる政治・経済・社会こそ構築すべきであり、単に家庭の価値だけを基本とする同基本法の制定には反対であります。

以上で、反対討論といたします。

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第1 請願書等審査結果の報告について、文教福祉常任委員会委員長から審査報告のあった陳情書第1号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書の提出に関する陳情について、報告のとおり採択することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、陳情書第1号は文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情書第2号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかか

わる陳情について、文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号については文教福祉常任委員会委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

◎日程第2 意見書案第1号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書の提出について

○議長（渡辺健寿） 日程第2 意見書案第1号 「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

文教福祉常任委員会委員長田島信二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 田島信二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（田島信二） ただいま上程されました意見書案第1号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

深刻な事態に直面している青少年の荒廃は、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を果たしてこなかったことが一因であると言われております。これらの問題に対しては、各都道府県健全育成条例により、青少年を取り巻く問題の発生を抑制して、一定の効果を上げてきましたが、今日では全国的にその限界性が指摘されております。

今、青少年の健全育成に対する基本理念や方針を明確にし、有害環境から青少年を守るために、国や地方公共団体、事業者、そして保護者等が負う責務を確認するとともに、国による一貫性のある包括的・体系的な法整備が必要であると考えるところです。

つきましては、先ほど報告いたしました文教福祉常任委員会で審査した陳情書の採択を踏まえ、青少年健全育成基本法の制定について、具体的進展を図るべく、関係行政庁に意見書を提出するものです。

以上で、提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を

打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 先ほど陳情第1号「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する陳情の審査結果について、反対討論を申し上げましたが、それで述べた内容と同様でございますので、この意見書提出には反対でございます。

以上。

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第2 意見書案第1号「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに賛成議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（渡辺健寿） 起立多数と認めます。

よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決し、衆・参両院議長及び関係大臣、関係行政長官宛て提出することに決定いたしました。

◎日程第3 意見書案第2号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出について

○議長（渡辺健寿） 日程第3 意見書案第2号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

文教福祉常任委員会委員長田島信二議員。

〔文教福祉常任委員会委員長 田島信二 登壇〕

○文教福祉常任委員会委員長（田島信二） ただいま上程されました意見書案第2号について、提案の趣旨説明を申し上げます。

昨今、本県の県立高等学校は定員割れの学校が増加する一方で、多くの中学生徒の保護者が

経済的負担を少なくすることができるという理由で、希望する進学先であります。本市に所在する県立烏山高等学校も、定員割れに悩まされる高等学校の1つであることから、本市の人口及び交流人口、さらには地域づくりにもかかわる重要な問題であります。今よりも多く進学希望者が1回目の入学選抜の後に再度受検し、県立高等学校に受け入れられる機会がふえること、そして高等学校としては定員を満たして授業料の収入を予算どおりに確保し、県教育行政の合理化を図ることが、現状の仕組みでは見込めない状況にあります。

つきましては、先ほど報告いたしました文教福祉常任委員会で審査した陳情書の採択を踏まえ、県立高等学校入学選抜での再募集について、実施を求めるべく関係行政庁に意見書を提出するものです。

以上で、提案の趣旨説明とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 討論がないので、これで討論を終結いたします。

採決いたします。日程第3 意見書案第2号 県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書の提出について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渡辺健寿） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決し、栃木県教育委員会教育長宛て提出することに決定いたしました。

これをもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

ここで、市長の挨拶を求めます。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇 挨拶〕

○市長（大谷範雄） 第2回市議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

今次定例会は、6月6日を初日といたしまして、本日まで9日間にわたりまして慎重審議をいただきました。上程をさせていただきましたいづれの議案も原案のとおり可決、御決定をいただきまして、まことにありがたく、感謝、御礼を申し上げる次第でございます。審議の中で賜りました御意見、御提言を踏まえ、今後の市政運営を推進してまいりますので、何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

さて、定例会冒頭、開会の御挨拶及び一般質問等におきましても答弁をさせていただいておりますが、本年度は総合計画後期基本計画の最終年度であります。本市には、ユネスコ無形文化遺産登録を果たした烏山の山あげ行事を初め、歴史的文化遗产、観光資源、豊かな農林水産物など多くの資源がございます。総仕上げの年といたしまして、これらの資源を磨きながら、地方創生の取り組みを一層進行してまいりたい、このように考えております。

また、平成30年度には、JRグループと地域で取り組む国内最大規模の観光キャンペーンでありますデスティネーションキャンペーンや、烏山城跡築城600年を迎えますことから、しっかりと体制を整え、地域が一体となりまして魅力とにぎわいを創出し、地域経済の好転、地域の活性化へとつなげてまいる所存でございます。御協力、よろしくお願い申し上げます。

一方、平成28年度会計につきましては、4月から5月までの出納整理期間が終了いたしました。このことから、現在は決算の調整を進めているところであります。今後、監査委員、議員の皆様には平成28年度決算につきまして御審議をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本市の財政状況でございますけれども、普通交付税縮減、少子高齢化の進展による扶助費、医療費等の社会保障費の増加等が見込まれ、今後も従来に増して厳しい財政状況が続くことが予想されます。そのため、本年度の予算規模につきましても、選択と集中による基本的な考えのもと、中長期財政計画に沿った予算規模の適正化に努めてきたところであります。

また、財政健全化につきましては、小中学校の施設の統廃合、定員適正化計画に基づく職員数の適正化、事務事業の見直し、行財政改革などを進めておりまして、普通建設事業等につきましては、国・県の補助金、交付税措置の高い有利な起債により、財源を確保しているところでございます。

なお、交付税措置のない起債につきましては、予算編成方針により借り入れを行わないとしておりまして、今年度については臨時財政対策債を除きますと、普通建設事業への市債は1億

円を下回る水準でございます。このことから、財政健全化を示す指標であります実質公債費率は10%を下回り続けておりまして、将来負担比率についても平成21年度をピークに年々改善いたしまして、財政の健全化が図られております。

今後も、市政運営につきましてはさらなる財政健全化に努めるとともに、市民の皆様が本市に愛着や誇りを持ち、安心して暮らせるようまちづくりを進めてまいりたいと思います。御理解を賜りたいと存じます。

さて、いよいよ梅雨の季節となってまいりました。気温の変化も大きく体調を崩しやすい季節でもあります。議員各位におかれましては、くれぐれも健康に十分留意されまして、引き続き市政の発展に御尽力を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、6月6日から本日まで9日間にわたりました本定例会の日程は全部終了いたしました。各位の御協力、大変ありがとうございました。また、梅雨あるいは猛暑の時期を迎えます。健康管理に十分留意されるようお願い申し上げ、これで平成29年第2回那須烏山市議会6月定例会を閉会いたします。大変、御苦勞さまでした。

[午前10時20分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成29年9月5日

議 長 渡 辺 健 寿

署 名 議 員 小 堀 道 和

署 名 議 員 滝 口 貴 史